

10月号

おおもり 青色便り



No.0657

一般社団法人 大森青色申告会

令和2.10.1

2020年分「減価償却計算表」について

減価償却資産を既にご登録いただいております会員の方には、11月末～12月初旬に郵送にて、2020年分確定申告用「減価償却計算表」をお送りさせて頂く予定です。昨年のデータを元に作成しておりますが、お手元に届きましたら必ず内容のご確認をお願い致します。以下の事項にあてはまる方は、領収書等を申告会事務所までお持ちいただくか、必ず事業主名と連絡先をご記入の上、FAX (3773-6388)にてお送りいただきますようお願いいたします。



- ①10万円以上の金額の資産を購入した場合
 - ②20万円以上の修繕を行った場合
 - ③資産の除却、廃棄を行った場合
 - ④車の買い替えを行った場合
- ※下取り等がある場合は下取り価格も必ずお知らせください
- ⑤その他減価償却資産に変更があった場合



上記 ①～⑤のご連絡を10月31日までいただいた場合は、修正(新規追加、除却・廃棄、変更)事項を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

上記 ①～⑤のご連絡を11月1日以降にいただいた場合は、修正(新規追加、除却・廃棄、変更)事項を反映しない「減価償却計算表」のご郵送となります。
※ 追加、変更、除却・廃棄等の修正は随時行っておりますが修正事項を反映した「減価償却計算表」のご郵送はお受けできませんので予めご了承ください。但し、FAXにてお送りすることは可能ですのでご希望の方はその旨お申し出下さい。

「令和2年度税制改正について」の研修会開催のお知らせ

令和2年度の税制改正について大森税務署個人課税第1部門 岡村朗上席を講師にお迎えして「令和2年度税制改正について」の研修会を開催することとなりました。コロナウイルス感染拡大防止対策のため定員を設けさせていただきます、ご参加をご希望の方はお早めにお申込みを!!

開催日：令和2年10月20日(火)
 時間：午後4時～ ※2時間程度の予定
 会場：大田文化の森 第3、第4集会室
 定員：30名 定員になり次第締め切り
 申込方法：事務局あてにお電話でのお申込み
 →TEL 3771-8859

お知らせ

第9回定時総会



大森青色申告会会長感謝状

一般社団法人大森青色申告会の会員の中から、ボランティアで会活動に従事していただき3年間経過した方に贈呈されました。これからもよろしくお願いいたします。

受賞者名(敬称略)

大森西支部 杉原健治、大森西支部 大口憲作、入新井支部 守屋佳昭、理容部会 永田勝司、入新井支部 森田后代、理容部会 半田正美、理容部会 佐藤進、理容部会 平子優

会勢拡大表彰

会勢拡大運動「5か年計画」での青色コーナー従事者の内獲得会員数上位9名の功労者へ贈呈されました。これからもよろしくお願いいたします。

表彰者名(敬称略)

徳永洋昭、慶野裕子、曾根幸、田中信壽、塚本晴生、中村敬、守屋佳昭、杉原健治、田中節子



大森税務署 感謝のこぼ

大森青色申告会創立70周年にあたり、大森税務署長より一般社団法人大森青色申告会に「感謝のこぼ」賞状をいただきました。

【2020年中に土地や建物・株式等の譲渡を行った方へ】

土地や建物・株式等の譲渡をされた方は、事業所得や不動産所得等とは別に税金を計算します。何度か会報等でお知らせしていますが、土地や建物・株式の譲渡がある方は事前相談が必要です。

【事前相談を受けた方】※ご自身で計算書類を作成した方も含む
「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」を作成済みの方は、ほかの所得と併せて青色申告会で提出することが出来ます。

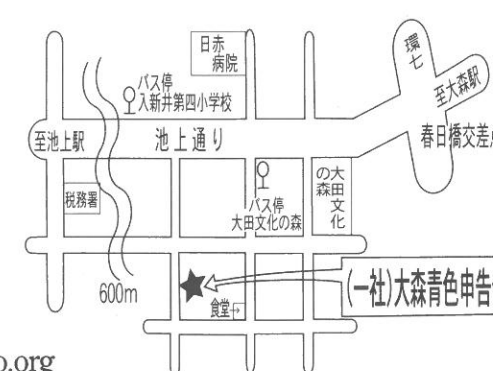
★本年より株式等については「特定口座」での取引のみ限定とさせていただきます。

★事前指導を受けずにご自身で作成した書類はチェック致しかねます。

【事前指導を受けていない方】
「譲渡所得の内訳書」又は「株式等に係る譲渡所得等の計算明細書」が未作成の方は、譲渡所得に係る書類を作成できません。それ以外の計算はできますが、最終的には管轄税務署で指導を受けていただくことになります。

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03 (3771) 8859
 FAX: 03 (3773) 6388
 Eメール: aoiro-o@nifty.com
 URL: https://www.oomori-aoiro.org



予約制 事務局に申込み
時間 申込順で30分位

無料法律相談日
 10月8日(木)
 10月22日(木)

保険の相談
ご希望の方は事務局迄

第九回定時総会 開催

最後に曾根副会長が閉会の辞を行い、定時総会をすべて終了した。

第二議案「令和二年度事業報告承認の件」

一定時総会の概要

一般社団法人大森青色申告会第九回定時総会が令和二年八月二十四日(月)午後三時より、大田文化の森五階多目的室において、「来賓に大森税務署名取署長様のご臨席を賜り開催された。瀬山総務組織副委員長の司会により「正会員数は二四九三名(八月二十四日現在)内、出席いただいた会員一六四〇名(内委任状による出席が六一一四名)となり、過半数を満たしており本総会は成立することの定足数報告があった。次に、議案審議に移るにあたり定款により会長がその任に当たることとなっている旨の説明があり、徳永会長が議長席に着いた。

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、池上支部塚本晴生氏、池上支部北川正枝氏の二名が選出され承認された。

第二号議案「令和元年度事業報告承認の件」について、田中副会長が報告を行った。第三号議案「令和元年度収支報告監査承認の件」について、田中副会長が「収支報告」を、川名監事が「監査報告」「労働保険監査報告」を行った。ここで、第二号議案及び第三号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

続いて、第四号議案「労働保険事務組合事務処理規約変更の件」について、篠原主査より説明され、賛成多数で可決承認された。

さらに第五号議案「理事監事選任に関する件」について審議され八月六日に開催された理事会が提案され議場に諮ったところ賛成多数で承認された。ここで別室に於いて理事会が開催され会長副会長が選任され議場に報告された。

以上で議案審議が終了し、議長が壇上を降りた後、報告事項として「令和二年度事業計画」「令和二年度収支予算」を斎藤事務次長より報告された。

次に新会長として選任された徳永会長より挨拶があった後、納税表彰・会勢拡大表彰が行われ対象者に表彰状・景品が授与された。

来賓が紹介され、名取大森税務署長より祝辞をいただいた後、税務署より感謝状を授与された。



第9回定時総会
一般社団法人大森青色申告会

三 指導相談業務に関する事項

(一) 新規入会者への個別相談会
(二) 消費税の個別相談会
(三) 源泉所得税個別相談
(四) 会計ソフト利用者との個別相談会
(五) 記帳確認指導会
(六) 入札事業

四 中期における財政及び事業検討に関する事項

(一) 委員募集
会報の記事で青色推進委員の募集を行った。
(二) 支部活性化の為支部活性化特別配分金を予算化し、楽しい支部活動の計画実行を促した。

【新役員】

(敬称略)

会長	徳永洋昭
副会長	井上紀夫
理事	曾根健治、杉原敬昭、中村昭武、守屋佳幸、田原良夫、江原登志夫、吉田栄一、山崎弘高、金子信一、田中節子、田中光一、瀬山一子、中里毅、中野裕高、伊藤利高、加藤千治、伊藤千重子、齋藤康一、齋藤久祐、齋藤康一朗
監事	齋藤康一朗
事務局長	齋藤康一朗

マル経融資のご案内

安心な国の融資制度
「マル経融資」
を「存知ですか？」

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・無保証人(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。会員非会員問わずご利用いただけます。

【限度額】二千万円
【利率】一、二二％
(二〇二〇年八月四日現在)

【融資対象】
・従業員二〇人以下
(商業・サービス業五人以下)
の法人・個人

【用途】
・事業資金(運転・設備資金)
・返却期間
・運転資金 七年以内
・設備資金 一〇年以内
大田区より年間四〇％の利息補助が受けられます。この融資限度額及び返済期間の取扱いは、二〇二一年三月三十一日、日本政策金融公庫受付分までとなります。

◆審査の結果、「希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。」

★ご相談・お申し込みは
東京商工会議所 大田支部
電話 三三三三 四一六二
大田区南蒲田 一〇二二二〇
大田区産業プラザ五階

令和二年度事業計画

【会勢拡大に関する事項】

平成27年にスタートしたステップアップによる会勢拡大運動(5か年計画)の5年目最終年は、世界中に蔓延した新型コロナウイルスの影響により青色コーナラーの設置を続けることが困難となり、残念ながら目標達成には至りませんでした。しかしながら、新型コロナウイルスによる被害者が当会においては報告されていないのが幸いとなりました。この感染予防対策の一環として「新しい生活様式」を踏まえた会勢拡大運動や会員指導を考えることとなります。本年はそのスタート年とし、試行錯誤しながら各種委員会などで運営方法の検討をしていきたいと考えています。また、新たな目標として会員数を3,000名とするための青色コーナラー活動を継続的に実施することとします。また、「毎年行っている継続した運動」として行っている「税を考える週間」役員による立看板の設置「HP」による「税を考える週間」の活動は、

支部役員並びに各委員会委員が本年も引き続き実施していきます。

【指導相談業務に関する事項】

令和二年確定申告分より実施される「青色申告特別控除」の改正は、六十五万円控除が五十五万円に引き下げられるものとなります。一定の要件(電子申告)による確定申告書の提出などを満たし六十五万円を取得する場合に「複式簿記」による記帳が必要となるため、改めて「記帳の青色申告会」として会員向けの記帳相談や記帳確認に重点を置き、公益事業として行う「記帳における入札事業」や「DVDによる記帳講座」や「無料記帳相談」を通して記帳制度の浸透と記帳水準の高揚に今後も努めてまいります。

また、マイナンバーカード利用による電子申告の本人送信の定着のため、大森税務署や大田区役所と連携を深め会員が取得及び送信しやすい環境づくりを実施いたします。

税務署より送付される「確定申告のお知らせ」が会員指導にとっても大変重要な資料であることを告知し、会員が確定申告時に持参できるよう周知いたします。

【中期における財政及び事業の検討に関する事項】

コロナウイルスの影響で役員によるボランティア活動に支障をきたしております。3月以降の会員向け会報の配布や、委員会活動において「3密」の禁止や自粛により休止状態となり、なかなか復旧することが難しくなっております。今後同じことが起こりつつも「密」にならずに活動が継続できるように活動方法を模索していきます。

また、昨年より青色申告会で行うボランティア活動での魅力を新たに見出す活動の一環として実施している「魅力ある役員活動」を会勢拡大運動と並行して行います。

会員数が大幅に減少したことに伴い、指導業務のサービスマン低下や会員の皆様へのサポートの低下が起ころうと事業基盤並びに財政基盤の安定を図れるよう専門機関での検討を行います。また、それに伴い令和元年度確定申告期において会員の皆様にご協力いただいた指導サポートについて、本年も引き続き活用させていただきます。今後の専門機関で役立ててまいります。

収入の部	決算額	支出の部	決算額
1. 会費等収入	62,780,000	1. 事業費	54,584,019
2. 指導料収入	687,000	2. 総会・会議費	1,286,941
3. 図書等頒布収入	104,900	3. 管理費	18,621,890
4. 共済等手数料収入	7,890,274	4. 法人税・郡民税	314,100
5. その他収入	5,385,944	5. 消費税	0
6. 繰入金収入	589,068		
I 事業活動収入合計	77,437,186	I 事業活動支出合計	74,806,950
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	578,738
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
前期繰越収支差額	11,212,154	次期繰越収支差額	13,263,652
収入合計	88,649,340	支出合計	88,649,340

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 流動資産	17,209,574	1. 流動負債	3,738,547
2. 固定資産	150,400,952	2. 固定負債	20,459,158
特定預金	(39,861,831)	退職給付積立	(20,459,158)
その他固定資産	(110,539,121)		
資産合計	167,610,526	負債合計	24,197,705
		I 指定正味財産	5,000,000
		II 一般正味財産	138,412,821
資産合計	167,610,526	負債・正味財産合計	167,610,526

収入の部	予算額	支出の部	予算額
1. 会費等収入	64,630,000	1. 事業費	58,246,379
2. 指導料収入	800,000	2. 総会・会議費	1,660,000
3. 図書等頒布収入	80,000	3. 管理費	20,155,671
4. 共済等手数料収入	6,860,000	4. 法人税・郡民税	350,000
5. その他収入	755,000		
6. 繰入金収入	2,030,000		
I 事業活動収入合計	75,155,000	I 事業活動支出合計	80,412,050
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	0
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	5,810,000
		IV 予備費支出	2,196,602
当期収入合計	75,155,000	当期支出合計	88,418,652
前期繰越収支差額	13,263,652	次期繰越収支差額	0
収入合計	88,418,652	支出合計	88,418,652